

## 健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人 長野県健康づくり事業団

事業団の実施する各種健康診断（以下「健診」という。）は、以下の新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を行い実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします

### 1 事業団の対策について

- ①職員及び診察医師等へは毎朝の検温を義務付けており、以下に該当する場合は、勤務しないこととしています
  - ・風邪の症状
  - ・発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする。）なお、医療機関受診の結果、新型コロナウイルス感染症が否定された場合には、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間が経過している状態を確認して復帰させます。
- ②手洗いの励行と手指消毒、マスクの着用等感染予防対策をすること
- ③健診会場へはアルコール消毒液を持参し、受診者様への手指消毒をお願いすること（アルコール消毒液に過敏な方へは、界面活性剤配合のハンドソープ等による手洗いをお願いします）
- ④検査機器等受診者が触れる箇所の消毒を個々または可能な範囲で実施すること
- ⑤室内の換気は、1時間に2回以上定期的に窓やドアを開けるなどして十分に行うこと。ただし、機械式換気装置が稼働し、十分な換気量が確保されている場合は窓やドアの開放による換気は必須でないこと
- ⑥健診車への乗車人数を適正な人数にし、十分な換気を行うこと
- ⑦受診者と正対する必要のない視力、聴力、血圧等の検査は、側面により行うこと
- ⑧受診者と正対する検査や、換気が十分に行えない検査では適宜フェイスシールドを装着すること

なお、受診者様及び担当者様へのお願いは以下のとおりです。

### 1 受診を取りやめていただきたい受診者様について（事前通知事項）

- ①新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない方
- ②受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害のある方、及び受診日前の7日間以内にこれらの症状があった方
- ③下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方
  - ・諸外国への渡航歴がある方
  - ・新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）

なお、「新型コロナウイルスに感染した方」は、他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。入院や療養の解除基準を満たしてから十分な期間を置き、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。

また、「新型コロナワクチンを接種した方」は、接種後、3日以上経過してから受診することを推奨します。副反応が起きた方は、体調が十分に回復してから受診することを推奨します。

## 2 受診に際して受診者様へのお願いについて

①健診中はマスクの着用をお願いします。

マスクは受診者ご自身で用意いただき、不織布マスクの着用を原則としますが、材質により不織布マスクの使用が困難な場合は、使用可能な材質のマスクを使用いただくようお願いいたします。

なお、受診者様及び健診スタッフへの感染拡大防止のため、マスクの着用が無い場合は健診をお断りする場合がありますのでよろしくお願い致します。

②入口等にアルコール消毒液を用意しますので、受診者様には健診会場への入館(室)時のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いします。アルコールを使えない方には、界面活性剤配合のハンドソープ等により手洗いをお願いします。

③感染防止のため、基本的に脱衣かごを撤去していますので、必要に応じて袋・バック等をご用意ください。

また、胃及び胸部検診車内での検査着の貸出しは基本的に行っておりませんので、注意事項等をご覧いただき撮影に支障のない服装にてお越しく下さい。

④健診中は換気を定期的に行うため、外気温が低い季節では室温が下がるため、カーディガン等羽織るものを事前に手元にご用意ください。

⑤受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力をお願いします。

⑥健診会場内での会話は最小限とし、小声でお願いします。

・健診施設(会場)入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがあります。その際、平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上の場合に受診をお断りする場合がありますのでご理解ご協力をお願いします。

## 3 健診実施に際し担当者様へのお願いについて

新型コロナウイルス感染症対策としていわゆる「3密」(密閉・密集・密接)を避けることから可能な限り、以下の2点についてご配慮をお願いします。

①受診時間割をお願いします。

②広い会場に変更又は借用できる部屋を増やしていただくようお願いいたします。(定期的な室内換気のご協力をお願いします)

この対策は、健診8団体の感染症対策(2022年3月18日改訂)を基に作成したものであり、新たな知見等が得られた場合、改訂させていただきます。

なお、今後の新たな情報公開については、メーリングリスト登録先への配信に併せて、事業団のホームページへ掲載してまいりますので、ご覧いただくようお願いいたします。

(<https://www.kenkou-nagano.or.jp/>)